

9月議会定例会

9月定例会を8月27日から9月30日までの35日間の会期で開会しました。

■ 9月議会定例会で審議した議案等

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第53号	御前崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	病院等部局の職員定数を330人から350人に改正し、あわせて定数外の職員の規定の区分を詳細に定義するもの	全員一致で可決
議案第54号	御前崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	財産区管理委員への報酬の支給について、より明確にするため別表区分に財産区管理委員の項目を追加する改正を行うもの	全員一致で可決
議案第55号	御前崎市池新田財産区管理委員会に係る退職報償金の支給に関する条例の制定について	財産区管理委員退職報償金について、財産区管理委員会条例第8条により内規を定めて支給していたが、退職管理について、より明確にするため、条例を新たに制定するもの	賛成多数で可決
議案第56号	御前崎市池新田西財産区管理委員会に係る退職報償金の支給に関する条例の制定について		賛成多数で可決
議案第57号	御前崎市佐倉財産区管理委員会に係る退職報償金の支給に関する条例の制定について		賛成多数で可決
議案第58号	御前崎市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	印鑑登録証明書において、男女の別の表記を削除するもの	全員一致で可決
議案第59号	御前崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの	全員一致で可決
議案第60号	御前崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	国の基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの	全員一致で可決
議案第61号	御前崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	3年に一度の介護報酬の改正に合わせ、国の基準などの一部が改正されたことに伴い、関係条例の一部改正をするもの	全員一致で可決